No.46-22

2020年5月11日

安全衛生委員会　　　中山　孝

ホーメックスおよびホーメックスグループ

全従業員 各位

新型コロナウイルスの感染に関する対応方法について【5月11日更新】

5月8日、厚生労働省より新型コロナウイルス感染に関する相談・受診の目安について表記変更がありましたので、社内に於ける対応方法を一部変更致します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 本人 | 同居家族 |
| 感染 | 医師の許可が下りるまでの間は入院し、その期間は出勤停止とします。 | ご家族は入院、及び隔離。従業員本人は医師の許可が下りるまでの間、出勤停止とし、期間の日数は医師の指示によるものとします。 |
| 濃厚接触 | 濃厚接触となった場合は出勤停止とし、出勤停止日数は体調（発熱・倦怠感等）を見ながら判断します。 | 濃厚接触＝感染でない事から、自宅で健康観察を実施。健康観察期間は、ご家族が濃厚接触した日から数えて14日間。その間は自宅待機とします。また出来る限りご家族と離れて過ごし、トイレやお風呂など、共有部分を使った後は、家族全員がきちんと手洗いをして下さい。手拭き用のタオルは共有せず、各自のものを使ってください。 |
| 発熱 | 37.0度以上の発熱で健康状態に問題がない場合は、ご自身の体調を踏まえて出勤可否の判断をお願いします。発熱による休暇からの復帰は、体温が37.0未満となった翌日から3日間連続で37.0未満を継続経過したのちに復帰とします。 | ご家族が37.0度以上の発熱があるものの、体調に問題がない場合は出社しても構いません。 |

**・上記、いずれの場合に於いても、速やかに上司へ報告し、また安全衛生委員会の中山まで情報展開をお願い致します。**

**・以下の症状が出た場合は居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ相談して下さい。【変更点】**

**１．息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある**

**２．高齢者や基礎疾患がある人で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある**

**３．比較的軽い風邪が続く**

安全衛生委員会　中山　　［ 新型コロナウイルス専用電話　０８０―３６８４―４６９５ ］

以上